

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市住吉区東粉浜二丁目5番16号

名称 船津商事株式会社

代表取締役 船津 太郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸本周平

許可の年月日 令和6年10月22日

許可の有効年月日 令和13年8月3日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|----------|
| 1) 汚泥 | 6) 繊維くず |
| 2) 廃油 | 7) ゴムくず |
| 3) 廃プラスチック類 | 8) 金属くず |
| 4) 紙くず | 9) ガラスくず |
| 5) 木くず | 10) がれき類 |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
1) 10)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成21年8月4日 新規許可
令和元年8月28日 更新許可
平成26年8月12日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無